平成２４年（フ）第１４８号
宮城県加美郡加美町谷地森字根岸25番地
債務者　武田　真宏
1　決定年月日時　平成25年１月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　庄司　智弥
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月９日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成25年３月27日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２４年（フ）第２０１号
山形県天童市老野森１丁目５番16号　２階、前住所山形県東根市神町中央１丁目７番22号
債務者　本堂　寿子
1　決定年月日時　平成25年１月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　陽介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月９日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年３月28日まで
山形地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第４８号
大阪府寝屋川市成田東町22番25号
債務者　池田　一美
1　決定年月日時　平成25年１月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岨中　良太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月11日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年３月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１１１６号
神戸市北区筑紫が丘５丁目１番地の１
債務者　山根タクシーこと　山根　　卓
1　決定年月日時　平成25年１月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉原　　努
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月11日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年３月28日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第４９４６号
大阪府高槻市津之江町３丁目１番18号
債務者　石田イツ子
1　決定年月日時　平成25年１月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小坂梨緑菜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月15日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第６８４５号
大阪市港区市岡元町１丁目６番12―301号
債務者　羽東　隆之
1　決定年月日時　平成25年１月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濵野　裕司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月15日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年４月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第７０１４号
大阪府吹田市佐井寺１丁目３番17―407号、前住所大阪府吹田市千里山東４丁目６番32―503号
債務者　前田　正二
1　決定年月日時　平成25年１月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　幸平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月15日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１２７号
大阪府茨木市宿川原町17番６号
債務者　井尻　武年
1　決定年月日時　平成25年１月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾﨑　夏樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月15日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第５０３号
和歌山県岩出市畑毛209番地
債務者　赤井　　昇
1　決定年月日時　平成25年１月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土居　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月15日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成25年４月１日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第４１号
沖縄県名護市大南２丁目13番６号
債務者　神元　康弘
1　決定年月日時　平成25年１月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大城　真也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月９日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月２日まで
那覇地方裁判所名護支部

平成２４年（フ）第３９３６号
大阪市住吉区南住吉４丁目７番18―301号
債務者　加藤　邦孝
1　決定年月日時　平成25年１月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤松　純子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月18日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第６０号
大阪府寝屋川市音羽町22番17号
債務者　片山　泰文
1　決定年月日時　平成25年１月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大橋さゆり
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月18日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年４月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１３６号
大阪市平野区平野西３丁目７番20号
債務者　土川　善司
1　決定年月日時　平成25年１月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻井　一成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月18日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１９２号
新潟県見附市緑町７番２号
債務者　原山　健一
1　決定年月日時　平成25年１月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　船山　尚吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月22日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月８日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２５年（フ）第１号
和歌山市小倉396番地の31
債務者　米澤　宗則
1　決定年月日時　平成25年１月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上岡　美穂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月22日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月８日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第６１９号
静岡県浜松市南区安松町44番地の３
債務者　外山　徳二
1　決定年月日時　平成25年１月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　晃久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月10日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年４月10日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第７７２号
京都市西京区下津林佃５番地188
債務者　西沢　光正
1　決定年月日時　平成25年１月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大脇　美保
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月24日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年４月10日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係